

令和3年3月25日

農林水産大臣  
野上浩太郎様

一般財団法人食品産業センター  
会長 小瀬 昉



食品産業中央協議会  
会長 川村 和夫



全国食品産業協議会連合会  
会長 山本 隆英



### みどりの食料システム戦略に関する提案・要望

食品産業の振興のため、日頃から格別のご理解、ご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、持続可能な食料システムの構築に向けた「みどりの食料システム戦略」の検討が行われており、3月中にも「中間とりまとめ」が行われると承知しております。

気候変動に伴う原材料生産や水利用におけるリスクの高まり、SDGsへの関心の高まり、ESG投資の拡大などの環境の下で、経済と環境の好循環により、2050年にカーボンニュートラルを目指す政府の方針の達成に食品産業としても積極的に貢献していく必要があると考えております。

「みどりの食料システム戦略」の策定が、フードサプライチェーンを構成する関係者の連携の強化、エシカル消費の拡大や脱炭素化のコストが受け入れられるマーケットへの変容などを促す契機となるとともに、政府の施策の展開により、食品産業を営む各企業の持続可能性を高める取組を後押しする社会経済環境が実現することを期待しております。

つきましては、「みどりの食料システム戦略中間とりまとめ（案）」について、下記のとおり提案・要望させていただきますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 食品製造業にとって必要な戦略のあり方

#### (1) 食品製造業にとっての持続可能性を高める戦略

みどりの食料システム戦略中間とりまとめ（案）は、農林水産業を念頭に  
した記述となっております。自然を相手にする農林水産業と食品産業は持続  
可能性を高めるために求められる取組が違い、食品産業については異なる戦  
略が必要です。

その際、SBTなどのイニシアティブ、CDPからの開示要求など、国際  
的に持続可能性を高める企業行動とそれを評価する尺度については一定の標  
準があり、食品産業については、これらと整合するように戦略を整理する必  
要があると考えております。

#### (2) 社会経済システムの変革などの環境整備の重視

戦略において強調されている生産技術面でのイノベーションと同時に、食  
品産業の企業行動が持続可能性を高めるものに変容するためには、社会経済  
システムの環境整備が重要であり、農林水産省の所管外の施策を含めて関連  
する施策を包括した戦略とすべきです。

とりわけ、温室効果ガスの排出量をオフセットする仕組みや電源の脱炭素  
化は、食品製造業の脱炭素化の前提になると考えています。

また、プラスチック資源循環、食品ロスの削減、食品廃棄物のリサイクル  
など食品産業の持続可能性を高めるため必須であり、関連する政府の施策に  
ついては戦略に位置付ける必要があります。

#### (3) 持続可能な食料システムを支えるマーケットの実現

持続可能な食料システムの実現のためには、環境負荷低減や脱炭素化のた  
めの代替エネルギー確保にかかるコストを受け入れてもらえるマーケットで  
あることが必要と考えております。事業者、消費者の理解と協働が進むよう  
「食育等を通じた価格転嫁に対する消費者理解の促進」のための実効ある政  
策を講じていただくようお願いいたします。

#### (4) 中小企業に対する配慮

大手企業においては、持続可能性に配慮した様々な施策が講じられ、統  
合報告書、環境報告書など様々な媒体による開示も行われております。

食品製造業の大半を占める中小企業も含めて企業行動を変容させることが  
食品製造業全体で持続可能性を高める上での課題であり、中小企業も含めて  
具体的に持続可能な企業行動につながるよう政策的な支援を行うことの必要  
性を戦略に明記すべきです。

## 2. 具体的な取組について

具体的な取組とされている事項について、以下のとおり追加、修正をお願いいたします。

### (1) 「(3) ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立」 について

#### ① 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進

##### 【追加】

- ・国産原材料について持続可能性が見える化し、持続可能性を評価して調達できる環境の整備

##### (理由)

- ・加工食品の原材料においては、国産原材料の使用割合が高く、食料・原材料の持続可能性に関しては、国産と輸入品を区別すべきではありません。国産の食料、原材料についても、輸入品と同等に評価をし、持続可能なものに切り替えることとすべきであると考えます。
- ・GAPがほとんど普及していないなど、国産原材料の持続性を担保する認証の仕組みも存在せず、国産農産物の持続可能性が見える化し、食品産業の事業者が確認して利用できるように仕組みを構築する必要があります。

##### 【修正】

- 「・持続可能性の向上や環境保全に関するESG投資等の促進」を「・国際的なイニシアティブを踏まえた環境経営等の推進によるESG投資の呼込」に修正。

- 「・「気候関連財務情報開示に関するガイダンス（TCFDガイダンス）」に基づく気候関連リスク情報の開示の推進」を

「・気候関連財務情報開示タスクフォースTCFD提言などに基づく持続可能性に関する情報開示の促進」に修正。

##### (理由)

- ・CDP、PRIなどESG投資の観点から企業経営を評価するイニシアティブに整合したガバナンス整備、環境経営等を行い、それを開示しESG格付けを高めることにより、投資家が食品産業に対して投資をする、食品産業からすれば投資資金を呼込むことが求められる取組と考えます。

- ・TCFDだけではなく、気候変動以外の持続可能性に関わる情報を開示する枠組みも活用して開示を進め、投資家との対話を促すことがESG投資に訴求する上で必要であり、政府の役割であるというべきです。
- ・「TCFDガイダンス」は、TCFDへの取組を進める企業等で構成された「TCFDコンソーシアム」が作成した「手引書」の名称であり、気候関連財務情報を開示する根拠としては、「TCFD」または「TCFD提言」に基づく開示と記載するのが適当です。なお、TCFDは、気候関連リスクと「機会」を開示するものです。

#### ④ 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

##### 【追加】

- ・サプライチェーンの温室効果ガス排出量を算定して削減に取り組むなど持続可能性を高める企業行動の促進
  - ・プラスチック容器包装の環境配慮設計の促進による使用量の削減、リサイクル率の向上その他のプラスチック資源循環の取組の促進
  - ・食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の飼料・肥料としてのリサイクル率の向上の促進
  - ・中小企業を含めた食品の安全・安心を確保するための基盤の確立
- (理由)
- ・脱炭素化に関しては、事業者自らの排出だけではなくサプライチェーンの一連の流れから発生する温室効果ガスの排出量の全体像を把握し、優先的に削減すべき対象を特定して、サプライチェーンの上流・下流と連携した削減の取組を進めることが国際的にも目指すべき方向になっています。
  - ・プラスチック資源循環促進法が国会に提出され、容器包装の環境配慮設計の推進、リサイクルの一層の推進などプラスチック資源循環を進めていくことが食品産業の持続可能性を高める上でも不可欠となっています。
  - ・食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の飼料・肥料への再生利用は、温室効果ガスの排出量の削減にも寄与しております。
  - ・食品の安全・安心については、食品製造業が持続可能であるための基本であり、中小事業者を含めて安全・安心を確保するための基盤を確保するための施策を戦略に位置付けるべきです。

## 2. 「(4) 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進」について

### ① 食品ロス削減など持続可能な消費の拡大

#### 【追加】

- ・フードテックを活用して環境負荷の少ない食生活を実現
- ・食品ロスの削減のための取引慣行の適正化、フードバンクの活用など食品ロスの発生を回避するサプライチェーンの構築

#### (理由)

- ・フードテックの活用による環境負荷の低減はマーケットが大きく伸びており、フードテックについては政策としても伸ばしていくべきと位置付けられています。
- ・納品期限の緩和、発注リードタイムの延長などの取引慣行の適正化が、フードバンクの活用などが食品ロス削減の推進に関する法律の政府の基本方針においても明示されており、各省で政策が進められていることを踏まえた戦略とすべきです。